

令和6年度防府市社会福祉事業団事業計画

令和5年度に、新型コロナウイルス感染症も5類感染症へ移行され行事等も徐々に再開し生活様式にも変化が見られるようになりました。しかし引き続き感染予防には注視しつつ開催される行事等に継続的に参加できるように努めます。利用者の生活環境も感染症対策前に戻していけるよう職員一人ひとりが組織の中の一員として、利用者に対する質の高い支援を目指し、安定した福祉サービスを継続的な提供に努めます。組織レベルでの連携の重要性を継続していき、地域とともに創っていく社会「地域共生社会」を実現する一翼を担っていくために職員一人ひとりが、施設内、事業団内の中で地域関係及び関係機関に結びつきながら利用者支援につなげる必要があります。

本年度も指定管理者として、引き続き円滑な管理運営を図るとともに、自立に向けた更なる組織の強化・経営改善に取り組みます。事業団の基本理念及び基本方針を踏まえ、多様化する利用者のニーズに対応できるよう創意工夫して支援に努めます。

また、各種制度への速やかな対応を行い、法人の各規定の見直し等の整備を図り法令順守に努めます。

1. 事務局

理事会及び評議員会等の適切な運営や、本部事務局主導のもと各施設の円滑な事業展開ができるよう、経営の生産性の向上・業務の効率化を図ります。収益率向上を図るため適正な事務・事業の執行のための改善及び整備に努めます。

また、地域及び市民から信頼される施設づくりを推進するため、事業団施設や関係機関との連携を図り、地域の福祉ニーズへの適正な対応や福祉サービスの適切な利用の推進に努めます。

◎適正な事業運営と経営自立化の推進

利用者や各施設・事業所の状況および地域の福祉ニーズを的確に把握し、利用率の向上、自立経営のための基盤の安定に向けて努めます。

災害や感染症等による不測の事態に対応するための防災マニュアル、BCP（事業継続計画）の見直し、法人のDX化、インボイス等各制度への対応を推進し業務の適正かつ効率的な運営が図られるよう努めます。また、事業の再構築による経営改善のため利用率の向上の取り組みを強化し、新たな事業団としての基盤を確立することを目指します。

◎福祉拠点機能の推進と地域貢献

地域の社会福祉法人との協議を推進し、地域の社会資源の見直しや連携強化を図りながら、地域の活性化を図る取り組みや支援などの社会貢献を具体化する検討や取り組みを行います。また、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画では、地域における子どもの健全な育成のための地域貢献活動として子どもや子育てを対象としたイベントや各種教室等を積極的に開催への取り組みを行いません。

◎魅力ある職場づくり

改正労働法遵守や働き方改革推進のための取り組みに努め職員の意見や報告から業務量や業務内容の見直しを行います。また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画では、職員の有給休暇取得率向上も進め、産休・育休の取得にも取り組み復帰後も働きやすい職場づくりを推進します。

◎事業団施設の連携した取り組み

法人内の支援強化や地域の福祉ニーズに応えるため、事業団支援・サービス調整会議を開き機能強化や補完に努めます。

また、各種設備や機能、人材や情報等を共有して効率かつ安定的な運営に取り組みます。取り組み内容として、地域生活支援、セーフティネット機能の強化、資源の供用等による経営の安定化、人材の育成と啓発活動等を重点的に推進します。

◎関係機関との連携

福祉・保健・医療の関係機関、団体とも連携を図り、地域に開かれた施設として、地域福祉活動への取り組み、地域福祉の充実を図り、地域全体でささえる拠点施設としての役割を担います。

◎人材育成・定着、専門性の向上

職員一人ひとりが、利用者本位の立場に立ち専門性を活かし質の高いサービスの提供に努めます。積極的に外部の専門研修への参加や充実した内部研修を実施し、知識の向上や質の高い人材の育成を図ります。やりがいをもって働きつづけられる職場環境を構築して、その人材の定着を図ります。

令和6年度事業実施計画

施設・事業所【 防府市愛光園 】

【実施事業】

生活介護	就労移行支援	就労継続支援B型
------	--------	----------

(1)基本方針

利用者本位の考え方に立ち、ニーズに合った各事業を行うため、創意工夫を凝らしながら支援体制の見直し等を行い、各事業の益々の充実を図ります。

① 生活介護

・創作的活動、生産活動の機会及び日常生活の上で必要な支援を提供することで、より自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援します。

② 就労移行支援

・通所による福祉的就労、生産活動及び職場体験などの機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練及び求職活動に関する支援などを行い、より自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援します。

③ 就労継続支援B型

・通所による福祉的就労や生産活動の機会を提供し、より自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な支援を適切に行います。

(2)重点項目

利用者の皆様にとって防府市愛光園が安心・安全で快適な場であるよう職員一丸となって事業を実施します。

① 生活介護

・利用者の皆様に、潤いのある時を過ごしていただくために、レクリエーション、創作活動の他に、散歩、ストレッチ及び園芸活動などで身体を動かしながら季節を感じる活動を実施します。また生産活動を提供し、作業された方に工賃をお支払いします。

② 就労移行支援事業

・支援学校の卒業生などを受け入れ、就労に向けた就労移行プログラムや実践的なカリキュラムに取り組みます。

③ 就労継続支援B型事業

・園芸及び陶芸などの自主生産品のより良い製品作りと販路拡大を図り、工賃向上に努めます。
・農福連携事業推進の取り組みにあたっては、JA等の技術指導を得て、より良い製品作りと直売所利用による販売拡大を図ります。
・受託作業の充実と多様化を図り、工賃向上に努めるとともに、利用者の皆様にできる作業を提供します。

- ・施設外就労の実施により、就労能力や工賃の向上、幅広い支援の提供に努めます。
- ・福祉的就労及び生産活動の提供だけでなく、クラブ活動や行事などを行い、生活に潤いを提供します。

④ 共通

- ・通園の送迎計画については、よりニーズにあった支援を提供し、併せて安全かつ合理的な通園が行えるよう努めます。

(3)主たる事業の数値目標 ※前年度比：昨年度年間利用者延べ人数目標に対する比率

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
生活介護	12人	2,400人	120%
就労移行支援	6人	720人	160%
就労継続支援B型	42人	9,840人	118%

(4)取り組み内容

防府市愛光園では、令和6年度において、次に掲げる事項について取り組みます。

① 人権擁護の徹底

項目	令和6年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害に関する自己チェックの実施 ・虐待防止の自己チェックの実施 ・虐待防止マニュアルの周知徹底 ・虐待防止検討委員会の開催 ・利用者満足度調査の実践 ・外部研修への職員の派遣 ・虐待防止・権利擁護研修の実施 ・身体拘束適正化のための指針の運用 ・身体拘束排除マニュアルの周知徹底 ・身体拘束等の適正化への研修の実施
苦情・相談への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情の受付、受付箱の設置 ・アンケートの受付・実施・報告 ・苦情解決委員会の開催 ・解決が難しい場合は第三者委員への報告及び判断を仰ぐ
障害者差別解消法への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修の実施 ・外部研修への職員派遣
利用者の財産の適正な管理と権利の行使	<ul style="list-style-type: none"> ・管理方法の確認と適切な行使の徹底

② 支援・サービスの向上

項 目	令和6年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントの実施 ・ヒヤリハットの検証と事故につながる原因の改善 ・感染症の研修 ・個人情報管理の徹底
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修の実施 ・外部研修への職員派遣
提供サービスの点検	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの自己評価の実施 ・利用者満足度調査の実施
創意工夫による業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善活動 ・職員提案制度の導入
地域と利用者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事への参加 ・地域小中学校との交流
セーフティネット機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・退園者の動向把握と必要に応じたサービスの調整 ・相談支援事業所と通じた情報収集と他機関と連携した支援
地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、個別支援計画に基づいて、地域移行等を進める ・就労後の職場定着のための支援
個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・職員倫理綱領及び情報公開規程の徹底

③ 施設機能の地域提供

項 目	令和6年度計画
社会資源としての地域提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小中学校での研修会への講師派遣
ライフステージに対応したサービス調整	<ul style="list-style-type: none"> ・支援提供者との連絡会議 ・施設見学 ・支援学校等の実習受け入れ
多様な福祉サービス事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向を尊重した福祉サービスの提供

④ 地域とのコミュニケーション

項 目	令和6年度計画
地域への情報発信と協力	<ul style="list-style-type: none"> ・園だよりの発行 ・ホームページ記事の掲載 ・地域とのイベントの実施
参画・政策提言	<ul style="list-style-type: none"> ・防府市総合支援協議会への参加
地域貢献活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・まつりの実施への検討 ・地域行事へのバザー出店

⑤ 人材の確保・人材の育成

項 目	令和6年度計画
人材育成のための関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士、保育士養成校からの実習生受け入れ ・介護棟体験の実習生受け入れ
職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・個別人材育成計画に基づいた研修の実施 ・職場内研修の実施
教育研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への積極的参加 ・理解度に応じた再研修の実施

⑥ 魅力ある職場づくり

項 目	令和6年度計画
ワークライフバランスへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の取得促進 ・夏季休暇の100%取得
自己啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得の推奨 ・自己啓発研修参加への勤務配慮
風通しのよい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・役付き職員による計画的な面談等の実施 ・他事業所との勤務連携
職員体制・連携強化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を精査し必要なところに職員を重点的に配置

⑦ 経営基盤の安定・強化

項 目	令和6年度計画
経営改善のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減への取組 ・支援学校の実習生や見学者の受け入れによる契約者の増加 ・ニーズと利用率の上昇 ・加算の精査による収入の増加
経営意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・経営分析の実施 ・会議で利用状況、収支報告の情報の共有
予実管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・収入と支出の管理 ・就労会計における収入と支出の精査による工賃向上

⑧ コンプライアンスの徹底

項 目	令和6年度計画
コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスについての意識付けを図る
労務管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・業務手順での事務処理対応時間の明示

⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和6年度計画
定期の防災訓練、防犯訓練実施	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施（1回/月） ・2次災害を想定した避難訓練 ・防犯訓練の実施 ・防犯に係る安全確保のための施設設備面の方策を講じる
災害協力・安全協力体制の推進と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・合同防災訓練の実施 ・地域防災組織との連携強化 ・地域との協同による防犯意識の醸成

⑩ その他

項 目	令和6年度計画
定期の防災訓練、防犯訓練実施	・事業継続計画（BCP）の検証

(5)実施行事・研修等

実施月	行事・研修等	参加人数	備 考
4月	花見	55人	
	交通安全教室	55人	
5月	バス遠足	55人	休日開所
6月	ナイスハート	40人	休日開所
	障害者体育大会	40人	休日開所
	ボウリング招待	55人	
7月	球技大会	20人	
9月	日帰り旅行	55人	休日開所
	中国地区球技大会	5人	休日開所
10月	ライオンズクラブ招待	40人	休日開所
12月	山口県障害者芸術文化祭	20人	
	忘年会	55人	休日開所
1月	初詣	55人	休日開所
	どんど焼き	55人	
2月	節分・豆まき	40人	休日開所
	防府市障害者ふれあい芸術展	20人	
バザー出店	防府総合支援学校 防府市総合社会福祉大会 塩田まつり 牟礼地区文化祭		
随時	山口県社協福祉研修センター主催の 各種研修会参加		
随時	山口県知的障害者福祉協会主催の各 種研修会参加		
毎月第2月曜	倫理綱領の唱和		
毎月第3月曜	行動基準の読み合わせ		
毎月第1・4月曜	一言福祉（園長による福祉の話）		

令和6年度事業実施計画

施設・事業所【防府市大平園】

【実施事業】

生活介護	施設入所支援
短期入所支援	日中一時支援

(1)基本方針

障害者総合支援法の理念に基づき、人権擁護と虐待防止を基本とした利用者本位の質の高いサービスの提供と、在宅障害児・者の福祉ニーズに応えることにより、地域社会との共生実現に努めます。

① 生活介護・施設入所支援

長年、運営方針として掲げてきた、(1)利用者の人権を守る、(2)美しい住まいと清潔な身だしなみ、(3)個性を生かす個別支援の提供、(4)地域に開かれた施設、の4項目を基本として、利用者支援に努めます。

② 短期入所支援

セーフティネットの機能を活かし、在宅障害児・者個々の生活に配慮して、施設でも安心して過ごせるよう支援に努めます。

③ 日中一時支援

セーフティネットの機能を活かし、在宅障害児・者の日頃の活動に準じた支援に努めます。

(2)重点項目

・利用者の生活の場として、明るく楽しい環境作りに励み、利用者が安心して生活できるように、職員全員でより良い支援に努めます。特に、利用者の権利擁護・虐待防止を推進するため、虐待防止委員会や身体拘束適正化委員会の運営に取り組みます。また、想定される事故等に対し、その状況、状態の見極めや対応方法について、職員全員で再確認して周知徹底を図り、利用者が快適に過ごせるよう支援に努めます。さらに、利用者が安全安心な日常生活が送れるよう感染対策委員会を設置し、定期的に研修や訓練を行い、感染症の予防及び蔓延防止や食中毒の防止に努めます。

① 生活介護・施設入所支援

(ア) 生活介護

・利用者の健康状態を常に把握し、疾患やケガの早期発見及び対応に努めます。身体機能の低下を防ぐため、理学療法士の指導の下、個々にあった軽運動の提供に努めます。利用者が楽しく生きがいを持って生活できるよう、買物やドライブなどの外出、種々のレクリエーションや創作活動などの日中活動の供給に努めます。

(イ) 施設入所支援

・栄養ケアマネジメント及び歯科定期健診を実施することで、人間の基本的欲求である「食べ

る喜び」、低栄養を改善・予防、高齢者の生活機能の維持、向上に努めます。快適な暮らしの実現のため、可能な限り身体の状態にあった適切な生活環境及び身に着けるものの提供を心掛けます。

② 短期入所

・在宅障害児・者の地域生活支援の充実のため、快適に過ごす場を提供できるよう支援に努めます。

③ 日中一時支援

・在宅障害児・者の地域生活支援の充実のため、安心して過ごすことができるよう支援に努めます。

(3)主たる事業の数値目標 ※前年度比：昨年度年間利用者延べ人数目標に対する比率

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
生活介護	40人	9,800人	92%
施設入所支援	40人	14,600人	100%
短期入所支援	4人	403人	100%
日中一時	—	434人	112%

(4)取り組み内容

防府市大平園では、令和6年度において、次に掲げる事項について取り組みます。

① 人権擁護の徹底

項目	令和6年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団職員倫理綱領及び防府市大平園行動基準の遵守 ・人権・虐待防止セルフチェック（4回/年） ・虐待防止・身体拘束適正化マニュアルの遵守 ・虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会の運営 ・感染対策委員会の設置・運営 ・支援計画作成過程などにおいて、合理的配慮について検討 ・内部研修の実施 ・権利擁護、虐待防止に関する外部研修への職員参加 ・成年後見制度の利用の推進
苦情・相談への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ミーティングの実施（1回/月） ・テーマを設置して利用者の意見を聴取（1回/月） ・苦情および意見箱の設置 ・苦情についての協議内容及び対策方法については「利用者朝礼」及び「あいあいミーティング」において説明 ・「アンケート調査」を実施・報告
障害者差別解消法への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修の実施 ・支援計画、モニタリング、事故分析等において、利用者への合理的配慮について検討 ・利用者の障害や特性及び必要な配慮を記したフェイスシートを適宜更新 ・外部研修への職員参加

利用者の財産の適正な管理と権利の行使	<ul style="list-style-type: none"> ・管理方法の確認と快適な行使の徹底 ・金銭管理委託契約書に基づき、貴重品を適正に管理 ・毎月預り金の会計報告を作成し、帰省時に身元引受人の確認 ・利用者の私物購入及び管理については、利用者の意思を最優先 ・成年後見制度の積極的な活用
--------------------	--

② 支援・サービスの向上

項目	令和6年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハット、事故報告の分析及び支援計画への取り込み ・職員行動基準の読み合わせ ・看護師を中心とした健康管理 ・管理栄養士による栄養ケアマネジメントの実施 ・感染対策委員会の設置、運営 ・防災、防犯について利用者に説明するとともに、訓練を実施
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への積極的参加及び報告の徹底 ・テーマを設定して内部研修を実施
提供サービスの点検	<ul style="list-style-type: none"> ・支援計画及びモニタリング会議の実施（2回／年） ・支援に対する評価をアンケートにより実施（2回／年） ・次年度事業実施要項作成に向け、事業内容の評価及び検討を2月より計画会議として実施 ・利用者満足度調査の実施（1回／年） ・身元引受人による施設の評価（1回／年）
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の障害に合わせた日常生活用品の検討・導入 ・身体の状態に合わせ、ベッド、車いすや歩行器などの積極的導入 ・既存のルールに拘らず、利用者が生活しやすいよう環境を改善 ・施設内外の環境整備
創意工夫による業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・計画会議において、事業実施状況の評価及び検討を行い、業務効率化のための改善を実施 ・各棟会議により、実際に即した業務の改善を図る
地域と利用者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事への参加 ・一般事業主行動計画の策定及び実施
セーフティネット機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所支援及び日中一時支援を実施 ・地域生活支援拠点等事業所として登録し、緊急な利用ニーズに対して柔軟な対応を行う ・相談支援事業所等との連携
地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所支援及び日中一時支援を実施 ・地域生活移行希望者には、関係機関と連携して調整
個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・職員行動基準の読み合わせ ・事業団倫理綱領の確認 ・個人情報の取り扱いに関する同意書と管理の徹底

③ 施設機能の地域提供

項目	令和6年度計画
社会資源としての地域提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への公益的取り組みの検討 ・一般事業主行動計画の策定及び実施
ライフステージに対応したサービス調整	<ul style="list-style-type: none"> ・土日祝日の日中一時支援による児童の受け入れ ・在宅障害者への入所年齢制限（65歳）の情報提供

多様な福祉サービス事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等事業所への登録 ・実習の受け入れ
----------------	---

④ 地域とのコミュニケーション

項目	令和6年度計画
地域への情報発信と協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの有効活用
参画・政策提言	<ul style="list-style-type: none"> ・防府市総合支援協議会への参加
地域貢献活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事への共催など積極的参画 ・施設周辺の清掃（草刈・溝掃除等）

⑤ 人材の確保・人材の育成

項目	令和6年度計画
人材育成のための関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の随時受け入れ
職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・支援計画及びモニタリング会議を通し、利用者支援を学ぶ ・各部会（生活、日中活動、ゆとり）に所属し、所属した部会の活動及び会議に参画することで、活動の運営方法などを学ぶ ・行事の企画及び実施への参画 ・職員へのモニタリング（面談）の実施
教育研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への参加及び報告の実施 ・内部研修の実施

⑥ 魅力ある職場づくり

項目	令和6年度計画
ワークライフバランスへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇を取得しやすい環境づくり（目標取得率 60%） ・夏季休暇の 100%取得 ・勤務配慮（柔軟な勤務交代など）
自己啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・各資格取得の推奨と協力
風通しのよい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の積極的な受け入れ ・ボランティアの受け入れ
職員体制・連携強化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業所との積極的な連携 ・柔軟な職員配置の検討（早出・遅出）

⑦ 経営基盤の安定・強化

項目	令和6年度計画
経営改善のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率の増加 ・経費削減の取り組み ・生活用品の管理
経営意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・終礼等で利用状況及び収支の報告 ・事業計画及び予算書の回覧による、情報の共有 ・事業報告及び決算書の回覧による、情報の共有

予実管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 終礼等で利用状況及び収支の報告 ・ 予算書及び決算書を回覧し、情報の共有
---------	---

⑧ コンプライアンスの徹底

項 目	令和6年度計画
コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業団理念及び倫理綱領の遵守 ・ 事業団ハラスメントの防止に関する規程の周知 ・ 職員行動基準の順守
労務管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休憩取得実績の報告 ・ 時間外勤務申請の事前提出とその報告 ・ 定時退社できるような業務体制の維持

⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和6年度計画
定期の防災訓練、防犯訓練実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難訓練の実施（地震想定を含む）（1回／月） ・ 自治体と連動した実働避難訓練（土砂災害）の実施 ・ 防犯訓練の実施（1回／年）
災害協力・安全協力体制の推進と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防府市愛光園、防府市なかよし園との合同避難訓練の実施（1回／年） ・ 防府市愛光園、防府市なかよし園との合同防犯訓練の実施（1回／年）

⑩ その他

項 目	令和6年度計画
事業継続計画（BCP）の確認	・ 事業継続計画（BCP）の確認及び調整

(5) 実修行事・研修等

実施月	行事・研修等	参加人数	備 考
4月	花見	利用者全員	園主催
5月	端午の節句	利用者全員	園主催
	ナイスハート	希望者	自動車総連主催
6月	のど自慢大会	利用者全員	園主催
7月	七夕	利用者全員	園主催
8月	盆踊り	利用者全員	地域と共催
9月	月見の会	利用者全員	園主催
10月	障害者体育大会	希望者	市社協
	上木部文化祭	利用者全員	地域との共催
11月	ライオンズ招待	希望者	防府ライオンズクラブ主催
	利用者旅行	利用者全員	園主催
12月	クリスマス会	利用者全員	園主催
1月	初詣	利用者全員	園主催
2月	節分	利用者全員	園主催
3月	桃の節句	利用者全員	園主催

令和6年度事業実施計画

施設・事業所【防府市身体障害者福祉センター】

【実施事業】

身体障害者福祉センター(B型)
地域活動支援センター(機能強化事業Ⅱ型)

(1) 基本方針

① 身体障害者福祉センター(B型)

障害のある人々に対し、各種相談に応じ、機能訓練、教養の向上、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進及びスポーツ・レクリエーション等の指導や支援を行うとともに、必要に応じボランティア養成等のための事業や身体障害者又は地域住民に対する啓発等の事業の他に、障害者団体や関係団体に活動の場として貸室事業を行うことで、身体障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な身体障害者福祉センター事業を行います。

② 地域活動支援センター(機能強化事業Ⅱ型)

地域において雇用・就労が困難な在宅障害者の方々に、創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会との交流の促進等の便宜を供与するとともに、身体機能の維持や向上のための機能訓練、社会適応訓練等のサービス事業を実施して地域活動支援の促進を図ります。

(2) 重点項目

- ① 機能回復訓練については、障害の状態や症状に応じて個々の個別計画に基づいて訓練支援を実施し、障害者の身体機能の維持・向上や日常生活動作等の向上に努めます。また、理学療法士及び作業療法士による定期的な機能訓練相談や、言語聴覚士による言語訓練を実施します。また、地域の障害者及び高齢者を対象にした予防教室・介護技術講習会を実施します。
- ② 社会適応訓練や創作活動事業及びスポーツ訓練等の各種講座を実施して、効果的な訓練を行うことで、障害者の自立・社会参加の促進及び利用者の立場に立った各種サービスの提供に努めます。
- ③ 雇用・就労が困難な在宅障害者に対して、機能訓練や社会適応訓練及びスポーツ訓練等を通じて、自立した日常生活が送れるように各種事業を実施します。
- ④ 地域と協賛による行事やイベントを通じて障害者と地域住民との交流を図ります。また点訳講習会や手話教室等を実施することで、福祉啓発活動の促進や地域福祉に対する理解を深めます。
- ⑤ 感染予防対策に十分配慮して安心・安全に施設利用できるように努めます。

(3)主たる事業の数値目標 ※前年度比：昨年度年間利用者延べ人数目標に対する比率

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
身体障害者福祉センター事業	—	1,800人	90%
地域活動支援センター(機能強化事業Ⅱ型)	30人	2,500人	83%

(4)取り組み内容

防府市身体障害者福祉センターでは、令和6年度において、次に掲げる事項について取り組みます。

① 人権擁護の徹底

項目	令和6年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害に関する自己チェックの実施 ・虐待防止の自己チェックの実施 ・職員への虐待防止・権利擁護等の研修の実施 ・虐待の早期発見、早期対応 ・外部研修の参加により虐待防止・権利擁護の意識づけ
苦情・相談への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・要望等の相談受付箱を設置し対応 ・第三者委員への報告
障害者差別解消法への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・職場内での研修会の実施 ・外部研修への積極的参加
利用者の財産の適正な管理と権利の行使	<ul style="list-style-type: none"> ・管理方法の確認と適正な行使

② 支援・サービスの向上

項目	令和6年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の障害の状態に応じた機能訓練の提供及びサービスの提供 ・リスクマネジメントの実施 ・ヒヤリハット事例研修の実施 ・感染症対策の実施
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への積極的参加 ・利用者や関係者を対象とした研修の企画
提供サービスの点検	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス評価の実施 ・利用者満足度調査の実施(1回/年)
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすいように、訓練器具の配置や器具の点検 ・定期的に環境整備を実施
創意工夫による業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練環境の整備 ・快適な空間づくり ・業務内容の検討や見直し
地域と利用者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉啓発事業・講習会・まりふ福祉まつり等の開催 ・行事等への地域自治会の参画や地域自治会との連携 ・地域の自治会行事に参加協力
セーフティネット機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・他の関係機関等との連携
地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・他施設及び関係機関との連携協力
個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報管理の徹底 ・職員への周知と意識づけの徹底

③ 施設機能の地域提供

項目	令和6年度計画
社会資源としての地域提供	・福祉啓発事業の実施や、子ども手話教室、障害者・お年寄りの交通安全教室、介護技術講習会、介護予防教室等の開催
ライフステージに対応したサービス調整	・障害者や介護者との連携 ・他施設等の見学 ・実習等の受け入れ
多様な福祉サービス事業の提供	・施設機能を活用した事業の検討

④ 地域とのコミュニケーション

項目	令和6年度計画
地域への情報発信と協力	・福祉啓発事業・行事・イベント等の開催については市広報に掲載し情報提供やチラシの配布 ・行事・イベント・月行事を地域の公民館への配布
参画・政策提言	・各種行事への地域自治会の参画
地域貢献活動の推進	・地域自治会の活動への参加協力

⑤ 人材の確保・人材の育成

項目	令和6年度計画
人材育成のための関係機関との連携	・ネットワークの構築
職員の育成	・内部研修での行動基準や倫理綱領の周知徹底 ・マニュアルの再確認と周知徹底
教育研修の充実	・内部研修、外部研修への参加

⑥ 魅力ある職場づくり

項目	令和6年度計画
ワークライフバランスへの配慮	・年次有給休暇の取得促進 ・夏季休暇取得の促進
自己啓発の促進	・資格取得の奨励
風通しのよい職場づくり	・職員間の意思疎通や連携を密にする ・職員会議等での利用者状況の共有
職員体制・連携強化への取り組み	・職員間の情報共有

⑦ 経営基盤の安定・強化

項目	令和6年度計画
経営改善のための取り組み	・経費の削減 ・利用者増への取組 ・利用アンケートの実施
経営意識の醸成	・利用者状況の確認と情報の共有 ・施設利用の状況の確認
予実管理の徹底	・予算執行状況の確認

⑧ コンプライアンスの徹底

項 目	令和6年度計画
コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団の職員倫理綱領及びセンター職員の行動基準の厳守 ・職員への周知徹底と意識づけ ・コンプライアンスセルフチェックの実施
労務管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への周知徹底と意識づけ ・業務の効率化、作業・事業の見直し

⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和6年度計画
定期の防災訓練、防犯訓練実施	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施(2回/年) ・防犯訓練の実施(1回/年) ・防災訓練(高潮想定)の実施
災害協力・安全協力体制の推進と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接の保健センターや関係機関と連携による災害対応への体制整備 ・安全確保への方策の検討

(5)実施行事・研修等

実施月	行事・研修等	参加人数	備 考
5月・8月・11月・2月	介護予防教室	各15名	
10月	介護技術講習会	15名	
5月・11月	点訳講習会	各10名	実施(6課程・2回/年)
8月	夏休み子ども手話教室	小学生対象	親子参加可能 第1月曜日～金曜日まで
時期未定	まりふ福祉まつり		
9月	障害者・お年寄りの交通安全教室	障害者、地域のお年寄り	秋の交通安全週間に合わせて開催未定

令和6年度事業実施計画

施設・事業所【防府市障害者生活支援センター】

【実施事業】

相談支援	計画相談支援（指定）	地域相談支援（移行・定着）
	障害児相談支援（指定）	相談支援（受託）一般・障害児

(1) 基本方針

ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者やその家族に寄り添った支援を行うとともに、多様なニーズに対応するために解決すべき課題等を把握しながら、適切な相談支援の提供を行うことを基本方針とします。

支援の調節・連携においては、信頼できる障害者相談支援事業所として福祉行政との連携強化を図り、公正で中立な事業経営を実施します。また、各関係事業所や法人内事業所との就労等関係機関との協力体制を構築します。

障害者が住み慣れた地域で、その人らしく生活できるように、総合的及び包括的な相談支援の実現に取り組みます。

(2) 重点項目

1. 計画相談支援（指定）

① 自立支援

・利用者が日常生活において、障害の種別や程度にかかわらず、自立した生活をおくることができるように包括的な支援を提供します。

② 主体性の尊重

・利用者が、自らの生活を自己決定できるよう、本人の意思を尊重しながら自己決定ができるよう支援します。

③ 生活の質の向上

・利用者の人格と個性を尊重し、その人らしく、生きてゆく充実感を感じ、より質の高い生活ができるように支援します。

④ 危機管理

・災害時等により避難支援が必要な利用者の「個別避難計画」を本人、ご家族と確認しながら検討・作成します。

・BCP（事業継続計画）を計画し、緊急事態に備えます。

2. 障害児相談支援（指定）

① 身辺自立

・児童が身の回りのことを自分でできるように、成長過程を大切にしながら、家庭や関係機関と連携して支援します。

② 自己選択・自己決定

・児童本人の意思を尊重し、自己選択・自己決定する機会がもてるように、選択肢を増やして、本人や家族にわかりやすい支援に努めます。

③ 生活の質の向上

・児童本人の個性を尊重し、楽しく、より良い生活を送ることができるように、家庭と協力して支援します。虐待については関係機関と連携して速やかに対応します。また、就園・就学等、節目の時期のニーズに対応できる体制づくりを行い、関係機関と連携して支援します。

3.相談支援（受託）一般・障害児

困難ケースや家族支援、緊急時の対応など、多様な支援に関して市や関係機関と連絡調整等連携しながら支援します。

4.地域相談支援（移行・定着）

入退院時の支援や訪問を実施します。家族がおられない人で支援が必要な人には地域相談として状況に応じた適切な支援を提供します。また、必要に応じて関係機関と協力して支援します。

(3)主たる事業の数値目標 ※前年度比：昨年度年間利用者延べ人数目標に対する比率

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
計画相談支援（指定）	—	4,200人	93%
障害児相談支援（指定）	—	1,650人	110%
相談支援（受託・一般）	—	2,500人	100%
相談支援（受託・障害児）	—	450人	100%
地域相談支援（移行・定着）	—	1人	100%

(4)取り組み内容

防府市障害者生活支援センターでは、令和6年度において、次に掲げる事項について取り組みます。

① 人権擁護の徹底

項目	令和6年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害に関する自己チェックの実施 ・虐待防止の自己チェックの実施 ・虐待防止マニュアルの確認 ・外部研修への職員の参加推進
苦情・相談への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情の受付、苦情箱の設置等体制維持及び整備
障害者差別解消法への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修の実施 ・外部研修への職員の参加推進
利用者の財産の適正な管理と権利の行使	<ul style="list-style-type: none"> ・管理方法の確認と適正な行使の徹底

② 支援・サービスの向上

項 目	令和6年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントの実施やヒヤリハットの検証 ・利用者個人情報管理の徹底 ・感染症の研修 訪問時の対応 ・適切な感染症対策を講じた支援の徹底
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・職場内研修の実施 ・専門研修の実施 ・外部研修への職員の参加推進
提供サービスの点検	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス自己評価の実施
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問時に利用者の生活状況の確認 ・感染予防に関する支援の推進
創意工夫による業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善等に対する職員提案の活用
地域と利用者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事や関係機関実施行事への参加
セーフティネット機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・困難ケースの適正な対応と支援 ・行政や他相談支援事業所と連携した支援
地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・支援サービス利用計画に沿って、関係機関と連携しながら地域移行や生活の推進 ・退院後の支援の充実
個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・職員倫理及び、情報公開の徹底

③ 施設機能の地域提供

項 目	令和6年度計画
社会資源としての地域提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の研修会等への職員派遣
ライフステージに対応したサービス調整	<ul style="list-style-type: none"> ・支援提供者との連絡・関係機関との担当者会議等への積極的参加 ・施設見学の実施
多様な福祉サービス事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援機能の構築 ・児童から成人まで一貫性のある相談支援の充実 ・ピアカウンセリング機能の提供と検討

④ 地域とのコミュニケーション

項 目	令和6年度計画
地域への情報発信と協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの有効活用
参画・政策提言	<ul style="list-style-type: none"> ・防府市総合支援協議会への参加
地域貢献活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に必要な取り組みを検証し推進に努める

⑤ 人材の確保・人材の育成

項 目	令和6年度計画
人材育成のための関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や施設と連携して計画的実習を受け入れ
職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・個別人材育成に基づいた研修や勉強会の実施

教育研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・職員・関係者対象の研修の企画 ・理解度に応じた研修 ・外部の専門的な研修への参加
---------	---

⑥ 魅力ある職場づくり

項 目	令和6年度計画
ワークライフバランスへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇取得の計画的推進 ・効果的な夏季休暇の取得 ・メンタルヘルスの推進
自己啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップのための資格取得推奨 ・自己啓発研修参加への勤務配慮
風通しのよい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職員による計画的な面談 ・法人内事業所等との連携と情報発信
職員体制・連携強化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の強化 ・情報共有化の推進 ・効率的な会議の開催

⑦ 経営基盤の安定・強化

項 目	令和6年度計画
経営改善のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減への取り組み
経営意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・会議での利用状況や収支報告の状況確認
予実管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・予算と執行の確認管理の徹底

⑧ コンプライアンスの徹底

項 目	令和6年度計画
コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスのセルフチェック ・コンプライアンスの意識向上への取り組み
労務管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な休憩の取得 ・業務手順での事務処理対応時間の明示

⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和6年度計画
定期の防災訓練、防犯訓練実施	<ul style="list-style-type: none"> ・身障センター内事業所との合同避難訓練の実施 ・身障センター内事業所との合同防犯訓練の実施 ・防犯に係る安全確保のための方策の検討
災害協力・安全協力体制の推進と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・合同防災訓練の強化への協力 ・地域防災組織との連携 ・防犯訓練への参加

(5) 実施行事・研修等

実施月	行事・研修等	参加者	備 考
随時	外部専門研修	相談支援専門員	各種専門研修に積極的に参加
通年	内部研修	全職員	

令和6年度事業実施計画

施設・事業所【防府市なかよし園】

【実施事業】

児童発達支援センター	児童発達支援
	保育所等訪問支援
障害児通所支援	放課後等デイサービス

(1) 基本方針

児童発達支援センターとして地域における中核的な役割を持ち、ネットワークを基盤とした継続的な支援の構築に取り組みます。地域における福祉の担い手として先駆的・先導的な役割を果たしながら、各関係機関との連携を図るとともに質の高いサービスが提供できるように努めます。児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業・総合相談支援を中心に専門的機能を有する施設として、障害児の保護者や保健センター・障害福祉課・保育所・幼稚園・認定子ども園・支援学校等関係機関との地域連携を図りながら情報共有に努めます

① 児童発達支援

個別支援計画を立て、きめ細やかな設定保育や専門性の高い療育の提供ができるように努めます。また、地域支援として地域や家族のニーズに可能な限り対応できるように、外部研修への積極的参加・内部研修を実施し職員の資質の向上に努め福祉専門職員として自覚を持ち業務を遂行します。

② 放課後等デイサービス

就学児童から高校生までの利用者が継続して個々に応じた療育が受けられるように保護者や他事業所・関係機関・学校関係との連携に努めます。

(2) 重点項目

- ・業務の合理化を図るため見直しを行い、無駄を省きスムーズに業務を遂行できるよう努めます。
- ・虐待防止委員会や身体拘束適正委員会・感染症対策委員会を設置し機能推進を図ります。
- ・県からの委託事業（新事業）が展開できるように努めます。

① 児童発達支援事業

- ・関係機関との情報交換を密に行いながら重度障害児童を優先して可能な限り受け入れるよう努めます。
- ・状況により利用契約が困難な場合、療育が必要な児童に対しての支援ができるように相談や事業企画等を検討し活動できるように努めます。

② 保育所等訪問支援

- ・感染症対策を徹底し、保育所や幼稚園、関係事業所、家庭等の訪問を行います。感染症拡大防止のため、訪問が不可能な時や困難な場合はオンライン等を利用し支援を行います。

③ 放課後等デイサービス

- ・利用者の個々のニーズに可能な限り対応できるよう日中一時等の事業と組み合わせて支援を行う事で、保護者が安心して利用できるよう環境や支援体制を整えます。

④ 発達障害児及び家族等支援事業

- ・ 県から市に委託となったため、市担当者との連携を取りながら年間事業計画をスムーズに実施します。
- ・ 事業内容を見直し行政機関や関係機関と連携をとり事業を展開することで強化と充実を図っていきます。

⑤ 共通

- ・ 各種感染症予防対策を十分行い利用児・学童・その家族が安心と信頼して利用できるような環境と体制づくりに努め、他事業所をはじめ各関係機関との連携を密にし、感染対策を講じた事業継続に努めます。
- ・ 職員全員が常に緊張感を持ち保育や療育、行事、イベント、総合相談、研修等が開催できるようにマニュアルに沿って対応をします。
- ・ 感染症や災害に備えてBCPの作成と各種マニュアルを見直しながら、事業継続可能な体制づくりを行います。
- ・ 職員の心身の健康管理に努め業務がスムーズに遂行できるよう職場環境を整えていきます。

(3) 主たる事業の数値目標 ※前年度比：昨年度年間利用者延べ人数目標に対する比率

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
児童発達支援事業	20人	4,320人	95%
保育所等訪問支援事業	—	100人	160%
放課後等デイサービス事業	10人	2,160人	100%
日中一時サービス事業	—	96人	114%

(4) 取り組み内容

防府市なかよし園では、令和6年度において、次に掲げる事項について取り組みます。

① 人権擁護の徹底

項目	令和6年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動基準について読み合わせ（1回/週頭） ・ 職員倫理綱領の読み合わせ（1回/月頭） ・ 虐待防止の自己チェック（6月、9月、12月、3月） ・ 外部研修の参加、内部研修の実施により意識付け ・ 虐待防止マニュアルの項目について見直しを検討 ・ 虐待の疑いのある利用児についてはマニュアルに沿った対応を行うと共に関係機関との連携、情報共有に努める ・ 虐待防止委員会の定期的会議の開催（2回/年） ・ 身体拘束適正委員会を設置し定期的に会議を開く（虐待防止委員会と兼ねる）
苦情・相談への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談は月曜日～金曜日 9:00～16:30受付 ・ 苦情相談があった場合、早急且つ適切丁寧に対応
障害者差別解消法への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部研修や職場研修を行い職員全員の意識向上を図る ・ 相談等があった場合は適切に対応
利用者の財産の適正な管理と権利の行使	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約児童・生徒が適切な療育を受けられるための権利を保守

② 支援・サービスの向上

項 目	令和6年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントの研修・日々の活動の振り返り（終礼） ・ヒヤリハット事例や事故報告事例による再確認と振り返り、今後の対応について（随時会議を開催） ・感染症対策や災害・防犯・支援等のマニュアル強化・確認 ・AEDの使用や救急法についての研修
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業所への実習や見学研修を実施 ・オンラインを含めた支援者養成研修（ペアレントトレーニングやティーチャーズトレーニング等）への積極的な参加
提供サービスの点検	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケート（1回/年） ・食事調査の実施（1回/年）
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・温かい食事、バランスのとれた食事の提供 ・アレルギー食の代替やミキサー食の対応 ・適切な室温湿度管理を行う ・感染症予防対策を行った環境体制づくり
創意工夫による業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が研修等の場合、お互い助け合い業務をスムーズに遂行できるよう努める
地域と利用者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・まりふ福祉まつりへの参加 ・近隣の保育園、幼稚園等との交流 ・養護老人ホーム（やはす苑）への慰問
セーフティネット機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学校、保育園、幼稚園、相談支援事業所、障害福祉課、保健センター等の関係諸機関との連携を図り情報の収集と共有に努める ・総合支援協議会への参加と子ども発達支援部会の推進
地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて家庭訪問等を行い、保護者支援を行う
個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・書類の管理を徹底（定期的チェック） ・文書の取り扱いはメールやファックス等を利用せず書面を郵送する等の方法で行う ・他施設や関係者との情報交換をする場合は、固定電話を利用

③ 施設機能の地域提供

項 目	令和6年度計画
社会資源としての地域提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ミュージックセラピー（第2土曜日 身障センター） ・親子体操教室（年4回実施）
ライフステージに対応したサービス調整	<ul style="list-style-type: none"> ・地域からの団体訪問者に関しては広く受け入れ
多様な福祉サービス事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス事業（防府総合支援学校小学部から高等部や牟礼地域の小学校支援学級等の学童の受け入れ ・保育所等訪問支援事業（感染症対策を講じながら保育所等との連携をとりながら、訪問実績を上げる） ・総合相談の積極的な受け入れ

④ 地域とのコミュニケーション

項 目	令和6年度計画
地域への情報発信と協力	<ul style="list-style-type: none"> ・園だよりの発行（12回/年） ・ホームページで随時、新情報を更新 ・市広報への掲載（ミュージックセラピーや親子体操教室について3月・4月号に掲載） ・春季・夏季セミナーの共催（やまぐち発達臨床支援センター）や講演、研修等の案内（パンフレット・ポスター等の配布） ・地域清掃活動や文化祭等への参加
参画・政策提言	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児及び家族等支援事業 ペアレントメンター相談会：年4回以上、リソースブック作成、支援者研修：（1回/年）・親子体操教室：（4回/年） ・県の委託新事業「こどもの発達支援体制整備事業（仮称）」（外来相談・施設指導・巡回指導・地域支援（研修等） ・地域総合支援協議会への積極的参加 ・幼保小連携教育研修会への参加 ・保育園や幼稚園等関係機関への事業説明（必要に応じて）
地域貢献活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホームへの慰問（高齢者との交流） ・地域の清掃活動や文化祭などへの参加 ・地域の子どもや子育て世代に対して支援できることを企画 ・ボランティア活動の受け入れ

⑤ 人材の確保・人材の育成

項 目	令和6年度計画
人材育成のための関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受け入れ（高校、短大、専門学校、社会人等）
職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会、勉強会を実施し、終礼や会議等での復命 ・内部研修での行動基準や倫理綱領の読み合わせ ・法人内研修の参加 ・積極的な外部研修の参加（オンライン研修を含む） ・児童発達支援士をはじめとした、資格取得の推進
教育研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な外部研修への参加（オンライン研修を含む） ・各種マニュアルの再確認と周知徹底

⑥ 魅力ある職場づくり

項 目	令和6年度計画
ワークライフバランスへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・振替休日の適正な取得（1か月以内の取得を周知） ・年次有給休暇取得推進 ・夏期休暇100%取得 ・メンタルヘルスの推進（相談しやすい職場づくり）
自己啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が希望する研修参加のための勤務配慮
風通しのよい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長等による定期的なヒアリングや職場内アンケートを実施し職員の考えや意見を把握し課題解決に努める ・会議等で定期的な話し合いの場をつくる ・懇親会等を設定し何でも話せる関係性をつくる
職員体制・連携強化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援又は放課後等デイサービスの職員が不足した場合、協力体制で業務を遂行 ・事態に備えて緊急連絡網の徹底とマニュアル作成や計画立案

⑦ 経営基盤の安定・強化

項 目	令和6年度計画
経営改善のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業所やその他関係機関等との連携を図る ・安定したサービスの提供を行い、各種加算などの報酬取得に努める ・合理的な業務の遂行（無駄を省く等）
経営意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議等で収支報告を行い、職員個々の経営意識を高める ・毎月の実績報告書を回覧し、視覚的に職員の意識付けをする
予実管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に予算と実績を見直し差異やズレが生じた時は課題を明確にして対応する

⑧ コンプライアンスの徹底

項 目	令和6年度計画
コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスについて意識付けのため倫理綱領や行動基準の読み合わせ ・階層別研修等への積極的参加 ・組織としての1員であることの意識向上を図る
労務管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業日の推進と、時間外勤務の削減意識を高める ・休憩時間の完全取得の徹底 ・休日出勤や時間外勤務について事前申請を徹底する

⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和6年度計画
定期的防災訓練、防犯訓練実施	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練実施（1回/月） ・合同防災訓練（1回/年）、防犯訓練（2回/年）、土砂災害訓練の実施（2回/年） ・災害時を想定した保護者への引き渡し訓練を実施 ・防災・防犯マニュアルの確認と整備
災害協力・安全協力体制の推進と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・防府市愛光園、防府市大平園と連携し、災害時の対応マニュアルを確認・整備し、常に情報交換を行い、災害に備え瞬時に対応できるようにする

(5)実施行事・研修等

実施月	行事・研修等	参加人数	備 考
4月	保護者総会	20名	
5月	親子遠足	20組	
6月	前期健康診断	20名	
7月	まりふ福祉まつり		職員
9月	老人ホーム慰問		
10月	親子レクリエーション	20組	
11月	後期健康診断	20名	
12月	クリスマス会		
1月	どんど焼き		
2月	節分（豆まき）		
3月	おめでとう会		

令和6年度事業実施計画

施設・事業所【防府市わかくさ園】

【実施事業】

生活介護	日中一時
------	------

(1) 基本方針

① 生活介護

- ・利用者個々の人権を守るために利用者の特性を把握し気持ちに沿った支援をします。
- ・高齢化に伴い健康づくりを中心とした日課づくりを行うことで健やかな日常生活を送れるように支援します。
- ・基本指針に沿って利用者自身の尊厳を守ります。
- ・自主性を大切にし、信頼関係を構築できるように努めます。
- ・日常生活を基盤とした支援を行うことで一人一人が考えられる状況を作ることで色々な機会を提供し効果的な支援に努めます。
- ・保護者との連携をより密に図ることで意思の疎通を深め、利用者に安全と安心を提供します。

② 日中一時支援

- ・セーフティネットとして、保護者の安心と利用者の安全を守ることに努めます。

(2) 重点項目

① 生活介護

- ・個々の状況に合わせた細かな支援をすることでストレスフリーの維持に努めます。
- ・円滑な生活技術ができるように、利用者に寄り添った支援に努めます。
- ・自主性を尊重し、各自が自信を持って出来ることを増やせる支援に努めます。

② 日中一時

- ・セーフティネット機能を活用し、保護者と利用者の安心・安全に努めます。

(3) 主たる事業の数値目標 ※前年度比：昨年度年間利用者延べ人数目標に対する比率

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
生活介護	20人	3,600人	102%
日中一時	—	300人	85%

(4) 取り組み内容

① 人権擁護の徹底

項目	令和6年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	・人権侵害及び虐待防止のセルフチェックを実施する（3回/年）
苦情・相談への適切な対応	・苦情、要望、意見相談受付箱を設置し随時対応する ・苦情解決委員会の開催をする（1回/年）
障害者差別解消法への対応	・職場内研修で実施する ・外部研修への参加をする
利用者の財産の適正な管理と権利の行使	・管理方法の確認と適正な行使の徹底をする ・誕生会の徴収金の管理をする（誕生月毎）

② 支援・サービスの向上

項目	令和6年度計画
安心・安全な支援の提供	・ヒヤリハット事例の確認及び改善をする（随時） ・感染症への対応をする
支援技術の向上	・外部研修の参加や支援会議にて検討する（随時）
提供サービスの点検	・サービスの評価を（支援会議にて）検討する
生活環境の充実	・清拭用ウェットタオル、手指消毒による衛生管理をする
創意工夫による業務の改善	・訓練及び作業効率の改善をする ・職員提案を随時受け付けて改善をする
地域と利用者の交流促進	・園行事等への参加協力をお願いする
セーフティネット機能の推進	・相談支援事業所及び関係施設並びに関係機関との情報共有をする
地域生活支援	・関係施設及び関係機関との連携協力をする
個人情報保護の徹底	・個人情報管理の徹底と職員への周知徹底をする（職員会議にて）

③ 施設機能の地域提供

項目	令和6年度計画
社会資源としての地域提供	・社会貢献活動の実施をする（地域環境清掃）
ライフステージに対応したサービス調整	・防府総合支援学校生の積極的な実習の受け入れをする ・相談支援専門員との連携をする
多様な福祉サービス事業の提供	・防府総合支援学校生の積極的な実習の受け入れの促進をする

④ 地域とのコミュニケーション

項目	令和6年度計画
地域への情報発信と協力	・ホームページの掲載の充実をする
参画・政策提言	・防府市総合支援協議会等の研修への参加をする
地域貢献活動の推進	・社会貢献活動の実施をする（地域環境清掃）

⑤ 人材の確保・人材の育成

項 目	令和6年度計画
人材育成のための関係機関との連携	・関係機関との連携した積極的な実習の受け入れをする
職員の育成	・勉強会の実施や研修復命の報告の共有をする（職員会議等）
教育研修の充実	・外部研修への参加をする

⑥ 魅力ある職場づくり

項 目	令和6年度計画
ワークライフバランスへの配慮	・年次有給休暇取得の推進及び夏季休暇取得率100%を実施する
自己啓発の促進	・自己啓発研修の情報提供をする
風通しのよい職場づくり	・情報共有への環境の場を提供し意見交換の実施をする
職員体制・連携強化への取り組み	・職員間での連携を密にし、状況毎に話し合いをする

⑦ 経営基盤の安定・強化

項 目	令和6年度計画
経営改善のための取り組み	・経費削減(エコ化 [〓] 、公用車の共同使用)の実施をする
経営意識の醸成	・利用状況、定期的な収支報告の周知をする（職員会議）
予算管理の徹底	・適時、予算管理を周知し確認する（職員会議）

⑧ コンプライアンスの徹底

項 目	令和6年度計画
コンプライアンスの推進	・コンプライアンスについて周知徹底をする（職員会議）
労務管理の徹底	・働き方改革の実践の徹底をする（職員会議）

⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和6年度計画
定期の防災訓練、防犯訓練実施	・避難(2回/年)、防犯(1回/年)、防災(高潮避難)訓練を実施する
災害協力・安全協力体制の推進と整備	・合同防災訓練の実施をする(1回/年) ※身障センター内事業所合同

(5)実施行事・研修等

実施月	行事・研修等	参加人数	備 考
6月	ボウリング招待	希望者	
10月	防府市障害者体育大会	希望者	
11月	愛とふれあいの集い 日帰りバス遠足	希望者	
12月	クリスマス会	希望者	

令和6年度事業実施計画

施設・事業所【ホームヘルパーセンター】

【実施事業】

指定居宅サービス	訪問介護	介護保険 訪問介護員
介護予防・生活支援サービス	訪問型サービス（予防給付型）	
指定居宅介護支援	居宅介護支援	介護保険 介護支援専門員
	介護予防支援	
指定居宅サービス	居宅介護	障害福祉 訪問介護員
	同行援護	
	特定相談支援 障害児相談支援	障害福祉 相談支援専門員

（1）基本方針

障害者・高齢者のホームヘルパー、ケアマネジメントが一体となった事業所のメリットを生かし、地域共生社会の実現に向けて、セーフティネットとしての役割を持った中核施設となるべく、要援護者の支援が効率的かつ柔軟にできるよう努めます。その際、行政や関連事業所との連携を図り、人権擁護と利用者本位の意識のもと、個々のニーズに応えられるよう心がけます。

また、各職員が経営意識を持ち自立的な運営を図ると共に各種研修活動により倫理観や専門性を養い信頼される事業所運営を目指します。

① 訪問介護事業（介護保険・障害福祉）

在宅での生活が可能な限り自立的に継続できるよう利用者・家族のニーズに応じたサービスを効率的に提供すると共に、利用者の個々の状況をしっかり把握し、利用者の人権に配慮した支援となるよう努めます。

② 居宅介護支援事業（介護保険）

介護支援専門員の作成する居宅サービス計画が利用者の人権を尊重し、福祉ニーズを反映した有効な計画となるようにします。その際、利用者や利用者家族との連携や信頼関係の構築に留意し、利用者や利用者家族が安心できるサービス計画となるよう努めます。

③ 相談支援事業（障害福祉）

相談支援専門員の作成する生活サポートプランが利用者の人権を尊重し、利用者の自律的生活を支援でき、児童においては保護者のニーズに添えるよう取り組みます。その際、利用者や利用者家族または保護者との連携に留意し、それぞれが安心できるサービスとなるよう努めます。

(2) 重点項目

新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、利用者が安心して在宅生活を営めるよう支援に努めます。

① 訪問介護事業

- ・新型コロナウイルス感染状況の把握に努め、利用者感染時には防護服着用のうえ、生活に必要なサービスを提供します。
- ・地域包括支援センター、他居宅介護支援事業所からの新規ケース依頼は、調整しながら出来る限り受諾します。
- ・通常の事業実施地域以外（離島）にも、依頼があれば受諾します。

② 居宅介護支援事業

- ・地域包括支援センター、医療関連連携室、相談支援事業所から新規ケース依頼があった際は調整を行いながら受諾します。

③ 相談支援事業

- ・介護保険対象近くの高齢者、ヘルパー援助の必要となる利用者については、調整を行いながら受諾します。

(3) 主たる事業の数値目標 ※前年度比：昨年度年間利用者延べ人数目標に対する比率

事業名	定員	年間利用者延べ人数	前年度比
介護保険 訪問介護	—	384人	106%
介護保険 訪問型サービス	—	432人	102%
介護保険 居宅介護支援	—	1,260人	114%
介護保険 介護予防支援	—	720人	90%
障害福祉 居宅介護	—	132人	70%
障害福祉 同行援護	—	168人	140%
障害福祉 相談支援・障害児相談支援	—	120人	85%

(4) 取り組み内容

ホームヘルパーセンターでは、令和6年度において、次に掲げる事項について取り組みます。

① 人権擁護の徹底

項目	令和6年度計画
人権尊重と虐待防止の意識の徹底	・職員セルフチェックの実施（1回/年） ・虐待防止委員会の開催（2回/年） ・虐待防止マニュアルの確認
苦情・相談への適切な対応	・意見箱の設置：苦情、要望、虐待について ・苦情解決委員会の開催 ・苦情等あればマニュアルに沿って対応を行う
障害者差別解消法への対応	・内部研修の実施 ・リーフレットの掲示
利用者の財産の適正な管理と権利の行使	・管理方法の確認と適正な行使の徹底 ・財産管理が必要な場合は、後見人の選定をする

② 支援・サービスの向上

項 目	令和6年度計画
安心・安全な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策委員会の実施 ・職業性ストレスチェックの提出 ・腰痛対策、4S活動、KY活動等の研修により労働災害防止
支援技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への職員派遣 ・定例研修会の実施
提供サービスの点検	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価の実施（2回/年） ・職員会議・定例研修会での情報共有により、より良いサービス提供に努める
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の事務所は鉄筋、スレートのため、夏は暑く冬は寒いので、創意工夫し快適な職場空間を目指す
創意工夫による業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・登録職員の提出書類（実施記録・集計表）に提出期日を設け、請求業務の効率を図る ・事務連絡をスマートフォンアプリで確実、迅速に行う
地域と利用者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民から相談があった時には、介護支援専門員が地域包括支援センターに繋げる相談窓口として情報提供を行う
セーフティネット機能の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬単価の低い障害福祉、介護予防も、調整しながら受けていく ・通常の事業実施地域以外の依頼も受けていく
地域生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自立した日常生活、社会生活が営めるように、地域の特性や利用者の生活状況に応じて人格と個性を尊重した援助に努める
個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の管理の徹底を職員会議・定例研修会にて周知

③ 施設機能の地域提供

項 目	令和6年度計画
社会資源としての地域提供	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民へ介護保険、障害福祉等の情報提供や相談を行う
ライフステージに対応したサービス調整	<ul style="list-style-type: none"> ・介護・相談支援－障害児相談から介護保険対象者まで ・訪問介護－障害児から介護保険対象者まで
多様な福祉サービス事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援・相談支援－障害福祉（児）から介護保険対象者まで ・訪問介護－障害福祉（児）から 介護保険対象者まで、同行援護、移動支援対応、制度外は個人契約対応

④ 地域とのコミュニケーション

項 目	令和6年度計画
地域への情報発信と協力	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域別地域ケア会議への出席 ・センターだよりの配布：毎月15日
参画・政策提言	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス調整会議への隔月出席
地域貢献活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自治会活動の参加

⑤ 人材の確保・人材の育成

項 目	令和6年度計画
人材育成のための関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・専門学校からの訪問見学受け入れ（依頼時）
職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員協会研修 ・山口県訪問介護事業所連絡協議会研修

教育研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員協会での情報収集及び主任介護支援専門員更新時に必要な研修（4回以上/年） ・山口県訪問介護事業所連絡協議会での情報収集
---------	--

⑥ 魅力ある職づくり

項 目	令和6年度計画
ワークライフバランスへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇5日以上取得 ・夏季休暇の100%取得
自己啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得の推奨と支援
風通しのよい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間でのコミュニケーションを積極的に行う
職員体制・連携強化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議（1回/月） ・サービス提供責任者調整会議（1回/月）

⑦ 経営基盤の安定・強化

項 目	令和6年度計画
経営改善のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務内容及び時間調整を行う ・パソコン及び周辺機器の適正化、コスト削減 ・購入物品の精査、再利用による経費削減
経営意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費明細書の常勤職員への回覧
予実管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・収支状況の周知を行う

⑧ コンプライアンスの徹底

項 目	令和6年度計画
コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・組織図、業務分担表を提示し、指揮系統を周知する
労務管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・就業時間の順守 ・柔軟な休憩時間の取得

⑨ 防災・防犯対策の強化

項 目	令和6年度計画
定期の防災訓練、防犯訓練実施	<ul style="list-style-type: none"> ・タネダ家具店との合同訓練の実施
災害協力・安全協力体制の推進と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街との合同訓練の要請

⑩ その他

項 目	令和6年度計画
事業継続計画の作成	事業継続計画（BCP）の確認、調整、見直し

（5）実施行事・研修等

実施月	行事・研修等	参加人数	備 考
随時	山口県訪問介護事業所連絡協議会研修	4名	
随時	主任介護支援専門員研修	2人	
随時	介護支援専門員研修	2人	